

令和8年度 みどりのリサイクル事業

実施地区：花川南・花川北・樽川(3条～9条)・花畔(1条～4条)・緑苑台地区

- ◆収集実施日：
- | | |
|-----------|-----------|
| 5月20日(水) | 6月17日(水) |
| 7月15日(水) | 7月29日(水) |
| 8月19日(水) | 9月16日(水) |
| 9月30日(水) | 10月21日(水) |
| 11月18日(水) | |

◎ 5月・6月・8月・10月・11月 が月1回／7月・9月 が月2回 計9回の実施となります。

※ 収集実施日以外には出さないでください。

◆排出時間： 収集日の当日の午前8時30分まで

◆収集場所： 「みどりのリサイクル」の看板のある最寄りの公園又は緑地帯
なお、障がいや高齢などで持って行けない場合、お住まいの地区が収集地区になっていない場合は、

◎ 「燃やせるごみ」の収集日が「月・木」の地区は上記実施日の翌日の木曜日に

◎ 「燃やせるごみ」の収集日が「火・金」の地区は上記実施日の翌々日の金曜日に

※ 上記収集日に限り無料で戸別収集します。透明・半透明の袋でお出してください。

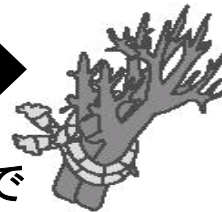
自宅前から、枝を燃やせるごみに出す場合は直径と長さを50cm未満にして束ねてください。

※ 戸別収集したものは焼却しますので、できるだけ収集場所に出してください。

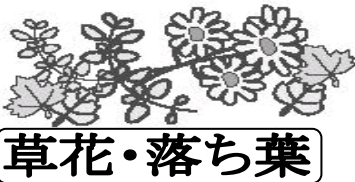
対象と出し方



長さ1m
幹の太さは
直径20cmまで



天然繊維製のひも
で縛ってください



透明・半透明の袋に入れて

草花以外のものは
入れないでください。

出す場所

「みどりのリサイクル」
の看板の前に
出してください



絶対混ぜないで！

むしろ・家具・生ごみ・ビン
竹・木材・ビニール類・缶など

※ せん定枝葉以外のごみ・・・生ごみ、紙、石、土、木の根、竹類、木の板、角材、家具類、野菜（家庭菜園の作物）等などは絶対に混ぜないでください。